

\*\*\*\*\*

令和5年度 黒潮町社会福祉協議会  
事業計画

\*\*\*\*\*

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

法人名 社会福祉法人 黒潮町社会福祉協議会

住 所 (本所) 黒潮町入野2017番地1

// (支所) 黒潮町佐賀1080番地1

【事業方針】

「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」へ向けて

昨年度も新型コロナウイルス感染症の感染の影響を受け、本会事業や地域活動が思うように実施できない状況がありました。感染の状況を確認しながら、工夫ある取組みを進めてきたものの、活動の実施や参加をためらう時期もありました。しかし、徐々に感染状況が落ち着き、事業の再開や集まりを望む声も出てきています。

このような中、今年度は、「第3期黒潮町地域福祉計画・地域活動計画」の計画期間初年度にあたり、地域に出向き、町民の皆さまとともに積極的に活動していきたいと思っております。

これまでの本会事業の課題整理では、複合的な課題を抱える世帯や個人の困りごとへの解決のため、相談支援体制の強化が必要であり、相談を受け止める場所やつなぐ仕組みづくりを行い、行政や関係機関等と相互に役割を担い、役割を変えながら包括的な支援体制の整備に向け取組みを進めてきました。誰もが役割を持ちながら暮らすことができる共生社会の実現に向け、地域と共に活動できるよう地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターの圏域に圏域担当職員を配置していきます。このため、組織及び職員の配置体制を見直します。障がい支援においては、地域活動センターを中心にサービス未利用者の集い場づくりやご家族を支える仕組みを創っていきます。また、令和4年10月には権利擁護センターを立ち上げ、支援が必要な方の権利を護る取組みや広報・啓発活動を進めています。困難な事例も多いため、専門家の助言をいただく機会を設け、関係機関と共に支援体制をつくり進めていきます。

介護保険事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業）、障がい者の相談事業などの収益事業では、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サービスが提供できない期間がありました。今年度は、事業継続計画を作成し、災害時等にも対応できるよう取組みを進めていきます。また、社会福祉事業についてしっかり取り組むことができるよう人材育成に努め、法人運営部門、地域福祉部門、社会福祉部門、在宅福祉部門が連携し、地域に必要とされる社会福祉協議会となるよう取り組んでいきます。

黒潮町地域福祉計画・活動計画が目指す「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域を住民の皆さまや関係機関と協力しつくっていくため、以下に示す事業計画を着実に実施していきます。

【重点項目及び事業実施計画】

事業方針を踏まえ、【1】から【4】の項目を重点項目とし、次に掲げる事業を進めてまいります。

【1】地域共生社会の実現に向けた「つながり、見守り、支え合いの仕組みづくり」の推進

	事業	事業内容
①	あったかふれあいセンター事業	<p>●「こぶし」重点目標</p> <p>(1) 支援課題の早期発見、把握に努め関係機関と共に支援体制を構築する。</p> <p>(2) 住民同士のつながりを強化するため、住民活動を支援し支え合いの地域づくりを進める。</p> <p>(3) 専門職など多職種と連携し、住民の健康保持と介護予防を進める。</p> <p>●「さが」重点目標</p> <p>(1) 訪問活動を強化し、防災をテーマに住民と共に地域づくりを進める。</p> <p>(2) 住民の健康づくりと介護予防を進める。</p> <p>(3) 誰もが気軽に集うことができる居場所づくりを進める</p>
②	見守りネットワーク事業	<p>独居高齢者や高齢者世帯、障がい者等で見守りが必要な方へ調理や配食ボランティア、民生児童委員の協力により毎週水曜日に配食を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1食400円、佐賀地域、大方地域で実施</li> <li>・ボランティア研修</li> <li>・利用者への個別訪問、見守り台帳づくり</li> </ul>
③	善意による「寄付」や「募金」の有効活用事業	<p>町民や企業の皆さまからの金銭や物品などの寄付や歳末助け合い募金、共同募金などを活用し住民が相互に支え合うことのできる仕組みを充実させ、寄付者や募金者の意が反映されるよう事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学校を福祉活動推進校に指定し福祉教育への推進支援</li> <li>・町内活動団体を評した活動助成</li> <li>・町内福祉施設へAEDなどを設置</li> <li>・生活困窮者へ緊急入院時の衣類の提供や食料支援</li> <li>・車イス貸出し事業</li> </ul>
④	フードバンク事業	<p>企業や個人の方からの寄付を在庫管理し食に困っている方に対し必要分を提供します。</p>

		・フードドライブ事業
⑤	ボランティアセンター事業	<p>ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする人をつなぎ、ボランティアに関する情報提供や各種講座の開催、相談や援助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアフェスティバルの開催、チャリティーショップ事業</li> <li>・ボランティア研修</li> <li>・ナツボラ体験の登録、活動支援</li> <li>・ボランティア保険の加入手続き</li> <li>・ボランティアくじら事務局</li> </ul>
⑥	災害時支援体制の仕組みづくり事業	<p>災害に備え、日頃の地域での支え合いの仕組みづくりを進めるため事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンターの体制づくり及び設置運営に係る町との協定締結</li> <li>・災害時要配慮者の避難支援体制づくり</li> <li>・福祉避難所開設運営訓練</li> </ul>
⑦	福祉教育推進事業	<p>小中学校、高校、町内企業を訪問し、高齢や障がいの疑似体験を行い「共に生きる社会」について学習をしていきます。また、防災教育について年間を通した活動への支援を行政と共に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験学習事業</li> </ul>
⑧	町福祉大会、高齢者等表彰	<p>社会福祉の増進向上に貢献された個人や団体への表彰や児童生徒の福祉意見発表により、地域福祉活動に関する町民への啓発・研修を行います。</p>
⑨	町内団体事務局	<p>次の団体の事務局及び活動支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大方地区民生児童委員協議会</li> <li>・佐賀地区民生児童委員協議会</li> <li>・黒潮町老人クラブ連合会</li> <li>・黒潮町身体障害者連盟</li> <li>・ボランティアくじら（任意団体）</li> <li>・くろしおっこなかまの会（任意団体）</li> <li>・高知県共同募金会黒潮町支会</li> <li>・日本赤十字社高知県支部黒潮町分区</li> </ul>
⑩	広報・啓発事業	<p>地域の福祉活動や本会の取り組みなどの情報を発行する社協だよりやホームページにより情報発信を行います。情報提供をすることで、本会活動の理解促進と地域福祉活動への推進を図ります。</p>

【2】相談支援体制の強化と権利擁護支援体制の推進

	事業	事業内容
①	ふれあい相談事業	<p>人権相談、行政相談と一緒に町民の心配ごと、困りごと相談を開催します。また年2回、大方地区、佐賀地区の学校訪問を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀地域→6回(予定)</li> <li>・大方地域→10回(予定) ※午後のみ行政書士同席</li> </ul>
②	生活福祉資金等貸付事務	<p>低所得者世帯等に対し、国や県社協が実施する資金の貸付事務と必要な援助指導を行います。また、民生児童委員と連携し世帯状況の把握や税等の滞納者に対する償還指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金貸付事業</li> <li>・小口資金貸付事業(町社協独自事業)</li> <li>・特例貸付償還手続き支援</li> <li>・その他高知県社協が実施する貸付事業の受付事務</li> </ul>
③	日常生活自立相談支援事業	<p>日常生活において、判断能力が十分でない高齢者や障がい者が安心して生活できるよう本人との契約(意思決定)により支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用援助</li> <li>・日常的金銭管理</li> <li>・書類等預かり</li> <li>・行政や関係機関との連絡調整</li> </ul>
④	生活困窮者自立相談支援事業(県委託事業)	<p>生活困窮者の相談に応じ、意思を確認しながら改善に向け助言、計画し早期自立に向け伴走型の支援を行います。また、必要に応じ、高知県社協が実施する家計改善事業やハローワークなどと一緒に相談者の就労に向けた支援や働く場の確保を行います。</p>
⑤	相談支援事業	<p>障がい者やその家族からの相談に応じ情報の提供や助言を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談(一般相談、特定相談)</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> <li>・地域活動センター事業</li> <li>・障害児等保護者交流事業</li> </ul>
⑥	権利擁護センター事業	<p>生活のしづらさを感じている方やお金、生活に困っている方、認知症や障がいのある方が、地域で自分らしく暮らしていくために伴走型の支援をしています。</p>

### 【3】在宅福祉サービス事業の充実

	事業	事業内容
①	居宅介護支援事業	<p>高齢者等が在宅で自立した生活を送ることができるよう地域資源の活用も含めた居宅サービス計画書を作成し利用者や家族からの相談への助言を行います。また担当者会議等を開催し関係機関と支援方針の共有連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所</li> </ul>
②	訪問介護事業	<p>日常において、介護を必要とする利用者の生活を支え、自立支援を目的としたホームヘルプサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒潮町社会福祉協議会訪問介護事業所</li> <li>・黒潮町介護支援事業所くろしお</li> <li>・軽度生活支援事業（介護保険事業外）</li> <li>・基準該当訪問入浴事業所</li> </ul>
③	通所介護事業	<p>心身、口腔機能などの回復訓練を行い、生活の質の向上を図るとともに、社会的孤立の解消及び家族等の介護負担の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型通所介護事業所こぶし</li> </ul>
④	短期集中運動機能向上サービス事業	<p>3～6ヶ月の期間で専門職による運動機能向上プログラムを提供し、介護予防と介護状態の悪化を予防します。</p>

### 【4】黒潮町社会福祉協議会の基盤強化

	取組	取組内容
①	組織運営の強化	<p>役職員が一体となり、組織・経営改善を行い、計画的な業務執行を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会、評議員会の運営</li> <li>・監査研修（県社協が実施する研修への参加）</li> </ul>
②	事業運営	<p>広報等を活用し事業実績を報告するとともに、事業運営の透明性を図ります。また、全職員が財源を意識し、各事業の成果について報告していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協会員の加入促進</li> </ul>
③	部署間連携の強化	<p>日常業務を円滑に実施するため、情報の共有化を図り職員の共通認識を高めていきます。多職種が連携し課題に対しチームアプローチをしていきます。</p>
④	職員の人材育成	<p>職員の資質向上を図るため、計画的に研修へ参加します。資格取得を含め、福祉人材の育成に努めます。</p>

		職員の能力向上を目指し、職員一人ひとりが業務目標を設定し達成できるよう、また、組織の一員として勤務していることが自覚できる職員となるよう育成に努めます。
⑤	職場環境、体制の整備	働きやすい職場環境をつくるため、職員研修の実施と健康管理、健康診断への助成、休暇取得の促進など職場環境の改善に努めます。
⑥	情報管理	個人情報保護の徹底と適切な情報公開を行います。
⑦	行政機関との連携	行政からの助言を受けながら連携し関係する事業を共に実施していきます。
⑧	施設管理	町民の皆さまが利用しやすいよう行政施設の管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター管理</li> <li>・総合センター管理</li> <li>・高齢者生活福祉センター管理</li> </ul>

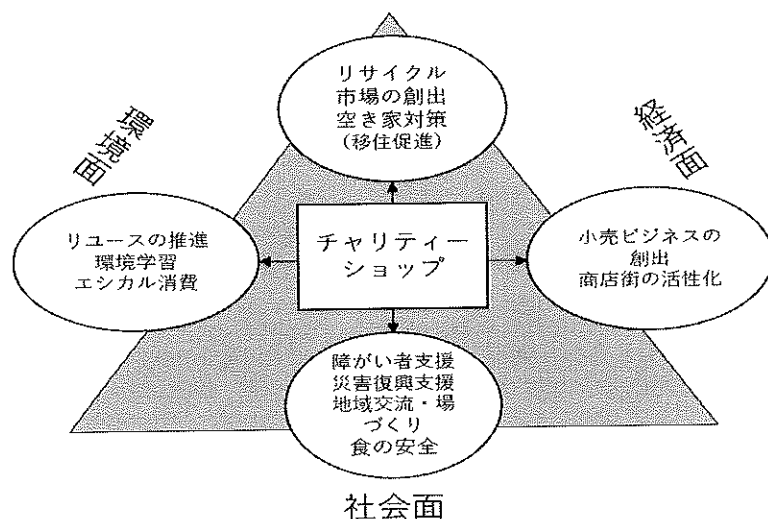
●事業シート

【1】地域共生社会の実現に向けた「つながり、見守り、支え合いの仕組みづくり」の推進

事業名	あったかふれあいセンター事業（こぶし・さが）
予算額	23,900,000円
<p>【目的・方針】</p> <p>平成23年より「こぶし」を平成28年より「さが」を運営している。地域福祉の拠点として、時代や住民ニーズに合わせ柔軟に事業展開ができるよう町民の皆さまとともに取組みを進めていく。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>地域福祉計画に基づき、地域づくりの基盤となるよう「あったかふれあいセンター」が整備され、町内6か所の拠点のうち、2か所を社協が受託している。事業により発見できた町民の生活課題について関係機関が早期に共有し連携が取れるようになってきた。しかし、全てをあったかふれあいセンターに委ねるのではなく、町全体が地域福祉の推進について現状課題を共有し、包括的な支援体制を構築していく必要がある。事業の必須機能である「①集い、②訪問・相談・つなぎ、③生活支援」の機能的役割を理解し、町民や地域に対するアセスメントを丁寧に行いながら、自助・互助を妨げることがないよう支援していくことが重要である。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <p>各拠点の重点目標に基づき、業務を進める。佐賀地域に1名、統括コーディネーター（兼務）を配置し、2拠点間の連携や人材育成に積極的に取り組む。</p> <p>「こぶし」重点目標</p> <p>(1) 支援課題の早期発見、把握に努め関係機関と共に支援体制を構築する。</p> <p>(2) 住民同士のつながりを強化するため、住民活動を支援し支え合いの地域づくりを進める。</p> <p>(3) 専門職など多職種と連携し、住民の健康保持と介護予防を進める。</p> <p>「さが」重点目標</p> <p>(1) 訪問活動を強化し、防災をテーマに住民と共に地域づくりを進める。</p> <p>(2) 住民の健康づくりと介護予防を進める。</p> <p>(3) 誰もが気軽に集うことができる居場所づくりを進める。</p>	
<p>【事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 運営推進会議①</li> <li>・6月 風水害想定避難訓練</li> <li>・8月 夏休みの企画・イベント</li> <li>・10月 運営推進会議②</li> <li>・12月 ユニバーサルスポーツ交流会（12/3～12/9 障害者週間）</li> <li>・2月 C型卒業生のつどい</li> </ul>	



事業名	参加支援事業
予算額	あったかふれあいセンター事業、地域活動センター事業内で実施
<p>【目的・方針】</p> <p>既存制度では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域資源を活用し社会とのつながりづくりに向け支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャリティーショップぐるりん（参加の場づくり／循環型の仕組み）</li> <li>・ニーズに基づくマッチングとプログラム作成</li> <li>・本人への定着支援と受け入れ先への支援（個別支援／伴走型）</li> </ul>	
<p>【現状・課題】</p> <p>アウトリーチ事業の成果として、これまで支援につながりにくかった人たちと接点が増え、社会の中に居場所を見つけにくい人、経験を積む機会が少なかった人など、社会的孤立を背景とした複合的な課題が浮き彫りとなっている。</p> <p>一方、その人たちが参加する場（受け入れ先）が限定されており、本人が希望する形での社会参加が実現しにくい状況にある。社会とのつながりをつなぎ直すため、対象者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングと定着に向けた支援が必要である。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャリティーショップの開催とそれに伴う作業の切り出し</li> <li>・農福連携を具体化するため、農業・福祉それぞれのニーズや問題点を整理する</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャリティーショップぐるりん（イベント）2回</li> <li>・常設作業への参加者 延100人（内 当事者3割）</li> <li>・農業分野の事業者訪問 5か所、 福祉分野の事業所訪問 5か所</li> </ul> <p>【年間事業スケジュール】</p> <p>4月～6月 作業の切り出し、ボランティア確保、支援者・当事者へ周知、伴走支援  7月～8月 チャリティーショップぐるりん①（ナツボラ企画と連動）  9月～10月 振り返りと作業内容の見直し、フォローアップ、ボラフェス企画会  チャリティーショップぐるりん②（ボラフェスと同時開催）</p>	



事業名	ボランティアセンター事業
予算額	3,400,000 円
<p>【目的・方針】</p> <p>ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする人をつなぎ、ボランティアに関する情報提供や各種講座の開催、相談援助を行う。また、災害時には、災害ボランティアセンターが早期に稼働できるようマニュアル整備と具体的な訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアフェスティバル</li> <li>・ボランティア研修</li> <li>・ナツボラ体験の登録、活動支援</li> <li>・ボランティア保険の加入手続き</li> <li>・ボランティアくじら事務局</li> <li>・災害時ボランティアセンター体制整備、被災者支援</li> </ul>	
<p>【現状・課題】</p> <p>近年はナツボラ事業に力を入れ、学生が参加できる場の確保、受け入れ側の体制強化等に努めてきた。ボランティアフェスティバルでの活動報告など活動者が取り組みを発信し、住民が活動を知る機会を設けることで相互の交流を増やしボランティア活動への啓発をしている。生活スタイルや価値観の多様化の影響を受け、ボランティア活動についても様々な意見が寄せられているなか、ボランティアセンターとして4つの原則「自主性・主体性」「社会性・連帯性」「無償性・無給性」「創造性・先駆性」を基本とし、これからの世代が考えるボランティアの形についても、検討していく必要がある。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みボランティア体験キャンペーン（通称ナツボラ）を通じて、学生ボランティアの参加機会の確保と活動団体との連携強化を図る。</li> <li>・ボランティアフェスティバルの企画運営を社協全体で協議し取り組む。</li> <li>・ボランティアセンター登録団体と協力して事業を進める（ボランティア連絡協議会の発足準備）</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナツボラ掲載プログラム数 8 / 参加者 20人</li> <li>・ボランティアフェスティバル参加団体・事業所数 15 団体</li> <li>・ボランティア登録者数 200人 / 団体登録数 15 団体</li> </ul> <p>【事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～5月 団体・事業所訪問（事業周知・プログラム募集）</li> <li>・6月～7月 災害ボランティアセンターマニュアルの見直し（～9月） 高校・中学校訪問（事業周知・ボランティア啓発）</li> <li>・7月～8月 ナツボラ取材／振り返り、災害ボランティアセンター開設訓練準備</li> </ul>	

・9月	ボラフェス企画会① 開催時期・内容の決定 災害ボランティア開設運営訓練（県下一斉訓練で実施）
・10月	ボラフェス企画会② 進捗確認・関連団体を含めた協議、ボラフェス実施 ボランティア活動振り返り
	・ボランティア保険については随時対応
	・社協内 BCP 策定の推進（R5年度）

事業名	見守りネットワーク事業
予算額	1,200,000 円
【目的・方針】 独居高齢者や高齢者世帯、障がい者等で見守りが必要な方へ調理配食ボランティア・民生児童委員の協力により、毎週水曜日に配食を実施する。	
【現状・課題】 利用者の多くが一人暮らしの高齢者で、福祉サービスを利用しながら在宅生活をしている。本事業により民生児童委員や関係者と顔の見える関係づくりができ状況変化等に早期に気づくことができる。課題として、お弁当目的の申込みがあるため、本事業の目的について見直し、周知が必要である。また、調理配食ボランティアの確保が課題であるが、具体的な確保の方策について検討できていない。	
【令和5年度の到達目標】 ・申込様式を見直し、支援者側が利用者のアセスメントができるよう整理する ・見守りネットワークであるため、地域の中で見守りができる体制をつくっていく。 ・ボランティア研修を行い活動が円滑に実施できるよう取組む	
【事業実施】 毎週水曜日（曜日変更有）計51回 利用料1食400円（R5.4月より改定） 4月中に申込様式の見直し及び関係者への周知を行う あったかふれあいセンターや包括支援センター、民生児童委員などと事業についての見直しについて検討を行う。	

事業名	広報・啓発事業
予算額	事務諸費事業で実施
【目的・方針】 地域の福祉活動や本会の取組みなど「社協だより」やホームページにより情報発信を行い、活動の理解促進と地域福祉活動の推進を図る。	
【現状・課題】 ホームページは適宜更新しているが新たな情報発信の方法を検討する必要がある。	
【到達目標及び事業実施】 社協だよりの発行と、イベント毎のホームページの更新及び SNS を活用した、広報活動を行う。	

事業名	共助の基盤づくり事業
予算額	3,800,000 円
<p>【目的・方針】</p> <p>制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超え、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら豊かに暮らすことができる包括的なコミュニティ、地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進める。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染の影響を受け、地域活動支援ができない状況が続いていた。地域へ出向き、町内全てのあったかふれあいセンターなどとともに地域支援を進める必要がある。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <p>当事者やボランティア等が活動できる場づくりを行い、人や情報などの支援につながる取組みを行う。</p> <p>地域の交流・つどいの場を創出する。</p>	

事業名	福祉教育推進事業
予算額（千円）	ボランティアセンター事業、共助の基盤づくり事業を活用
<p>【目的・方針】</p> <p>小中学校、高校、町内企業を訪問し、地域で暮らす人々が共に生きる社会について学習する。行政や関係機関と共に防災学習への支援を行う。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>高齢者疑似体験は、学校側の依頼により実施している。地域や企業などに普及できていないことから理解啓発実践活動まで発展した取組みや世代に応じた新たなプログラムの開発が必要である。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代に応じた福祉教育プログラムを開発する</li> <li>・当事者とともに活動できるプログラムをつくる</li> <li>・福祉教育を通じた地域ボランティアをつくる</li> </ul>	
<p>【事業実施】</p> <p>5月 小中学校の担当者会を開催（福祉推進校助成金を配布）</p> <p>6月 大方高校へナツボラの話と一緒に福祉教育について話し合う</p> <p>7月 夏休み中に学校教員向けの福祉教育を行う</p> <p>8月 企業向けや地域向けの福祉教育について、企画する</p> <p>9月～ 企業や地域向けの福祉教育を行う</p> <p>10月 ボランティアフェスティバルで活動を報告する</p>	

事業名	町内福祉事業所等連携事業
予算額	ボランティアセンター事業、共助の基盤づくり事業を活用
<p>【目的・方針】</p> <p>地域生活課題の解決に向け、地域資源との福祉連携を模索し、地域共生社会が目指す地域づくりの実現に向け企画協議に取り組む。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>事業所が主体となり介護サービス事業者等連絡協議会を立ち上げ、福祉課題に対し取組みを進めていたが、感染症の影響などから活動が当初に比べ停滞している。町内福祉法人連携についても検討しながら有意義な活動としていく必要がある。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標、事業実施】</p> <p>町内介護保険事業所等連絡会へのヒアリングを行う  自立支援協議会など障害分野事業所へのヒアリングを行う  子ども事業を実施している団体へのヒアリングを行う  町内社会福祉法人連絡会の立ち上げ、若しくは既存事業の連絡協議会で協議できるよう現状課題を提案し取組みできるよう支援する。</p>	

事業名	善意による寄付や募金の有効活用事業
予算額	670,000円
<p>【目的・方針】</p> <p>町民や企業の皆さまからの寄付や歳末助け合い募金、共同募金を活用し町民が相互に支え合うことのできる地域をつくるため、寄付者の意が反映されるよう事業を実施する。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>人口減少などにより、寄付金額が減少している。寄付等の配分について、寄付者の意思が反映できるよう、また寄付者が寄付をしたい団体が選択できるよう仕組みが必要である。配分委員会で十分検討していく必要がある。</p>	
<p>【事業実施】</p> <p>4月 日赤活動資金目標額設定会議  5月 日赤運動月間  7月 共同募金事務局長・事務担当者会  10月 共同募金運動開始、日赤募金運動開始  12月 歳末たすけあい募金運動開始  3月 共同募金審査委員会開催</p>	

【2】相談支援体制の強化と権利擁護支援体制の推進

事業名	権利擁護センター事業、自立相談支援事業、福祉事務所未設置相談事業、重層的支援体制整備事業
予算額	51,300,000円
<p>【目的・方針】</p> <p>生活のしづらさを感じている方や家族、お金のことで困っている方、認知症や障がいにより判断能力が十分ではない方を支援するため、日常生活上の様々な困りごとについて相談窓口を開設し支援を行う。また生活困窮に関わる支援については専門機関につなぎ、個別的な支援に加え、包括的かつ継続的な支援体制をつくり、本人の状態に応じた自立を支援する体制をつくる。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰が続く中、特例貸付の償還が開始された。生活再建が難しい人や、債務で悩む人、就労が継続せず、日々の生活に困っている人など困りごとが多様化している。また家族支援が得られず、どのような支援があるかも分からない人が多い。自ら発信できない場合は、関係づくりが必要であり、時間を要する。支援者が一人で抱え込まないよう支援者を支援する体制づくりも必要である。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業周知のための広報、啓発活動を行う</li> <li>・関係機関と支援方針の共有を図り包括的な支援体制をつくる</li> <li>・定期的に訪問活動を行い事業利用者へ途切れない相談支援体制をつくる</li> <li>・生活再建のための家計改善や就労支援事業と支援方針を共有し相談者の自立に向けた支援を行う</li> <li>・作業や就労場所の開拓を行う</li> <li>・法人後見を視野に入れた包括支援体制を構築する</li> </ul> <p>【事業実施】</p> <p>権利擁護センターのチラシ、リーフレットを発行し事業周知を行う。          相談所を開設（心配ごと相談など）する          生活福祉資金の貸付事業を行う          自立相談支援事業（支援調整会議の実施）を行う          日常生活自立支援事業を行う          権利擁護センターとして柔軟に対応できる体制を整備する</p> <p>●職員体制</p> <p>センター長1名（兼務）、相談専門員3名、相談支援員2名、社会福祉士1名、事務職1名</p>	

事業名	地域活動センター事業
予算額	9,800,000 円
<p><b>【目的・方針】</b> 障がい者に対して日中の居場所づくりや生きがいづくりを行い、日常生活の困りごとについて相談の場をつくり、地域社会との交流を促進する。</p>	
<p><b>【現状】</b> 障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、サービス等利用計画や期間ごとにモニタリングを実施している。また電話での相談支援に加え、定期的な在宅訪問を行っている。相談内容の多くが、生活に対する不安を訴えるものであり、必要に応じ、関係機関につなぐなど、福祉サービスだけで完結することがないよう支援をしている。また家族支援についても多機関と協力しながら対応をしている。 活動センター事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集いが実施できない状況が続いていたが、各イベントへ参加し、障がい理解、啓発、当事者の社会参加の場となるよう支援をしていく必要がある。</p>	
<p><b>【課題】</b> 就労以前の訓練の場が必要であるという課題があるが、集いの場、日中活動の場づくりへの着手ができていない。手帳を持っていながらもサービス未利用への働きかけができていない。サービス利用者に対する将来を見据えたアセスメントが十分ではなく、本人の能力を確認しステップアップする仕組みづくりが必要である。</p>	
<p><b>【事業実施】</b> 在宅障がい者の集いの場、作業や就労の場の開拓、生活訓練の場づくりを実施する。作業活動が提供できるよう、他団体に働きかける 行政が実施している「喫茶さとう木」を保健福祉センターでも実施し、定期開催できるように支援する。団体活動について、交流会や野外活動への参加、支援を行う。</p> <p>《年間スケジュール》 通年を通し一般相談、計画相談、モニタリングの実施 4月～6月 交流の場づくり 7月～3月 関係機関と事業実施、運営 年3回 学習会、理解、啓発活動（イベントへの参加） 団体事務局（町身体障害者連盟、くろしおこなかまの会ほか）</p> <p>●職員体制 管理者1名（兼務）、相談支援専門員3名（2名兼務）、社会福祉士、精神保健福祉士2名（兼務）</p>	

【3】在宅福祉サービス事業の充実

事業名	居宅介護支援事業	
予算額	15,213,000 円	
【目的・方針】		
<p>高齢者等が在宅で自立した生活を送ることができるよう地域資源の活用も含めた居宅サービス計画書を作成し利用者や家族からの相談への助言を行います。また担当者会議等を開催し関係機関と支援方針の共有連携を図ります。</p>		
【現状・課題】		
<p>複合的な課題を抱える利用者が多くなっており、関係機関との調整、情報共有など1件に費やす時間が長くなっている。また、毎月のモニタリングの際、事業所と利用者宅への移動に時間を費やすため、訪問できる件数が限られる。今後、業務整理やICTの活用等により業務の効率化を図ることが必要である。</p>		
【事業実施】		
	月別事業	研修計画
4月	ケアマネ連絡会	
5月	高知県介護支援専門員連絡協議会総会	高知県介護支援専門員連絡協議会講演会
6月	ケアマネ連絡会 高知県介護支援専門員連絡協議会幡多ブロック総会	高知県介護支援専門員連絡協議会幡多ブロック研修会
7月	地域ケア個別会議（事例提出）	
8月	ケアマネ連絡会	主任介護支援専門員スキルアップ研修
9月	特定事業所集中減算に関する届出書提出	
10月	ケアマネ連絡会	
11月		高知県介護支援専門員連絡協議会研修会
12月	ケアマネ連絡会	高知県介護支援専門員連絡協議会幡多ブロック研修会
1月	地域ケア個別会議（事例提出）	
2月	ケアマネ連絡会	主任介護支援専門員スキルアップ研修
3月	特定事業所集中減算に関する届出書提出 住宅改修支援事業補助金交付申請 ケアマネジメント連絡調整会議	ケアマネジメント連絡調整会議・研修会
●職員体制 管理者1名、主任介護支援専門員2名（管理者兼務）		
≪その他の活動≫ ・黒潮町高齢者虐待防止ネットワーク会議 ・認知症サポーター チームオレンジ ・黒潮町介護サービス事業者等連絡協議会		≪その他の研修≫ ・主任介護支援専門員資質向上研修 ・高次脳機能障害、難病に関する研修 ・介護予防に関する研修会 ・在宅医療、介護連携推進研修



事業名	訪問介護事業	
予算額	45,931,000 円	
【目的・方針】		
日常において、介護を必要とする利用者の在宅生活を支え、自立支援を目的としたホームヘルプサービスを提供します。		
【現状・課題】		
登録ヘルパーの確保及びサービスの質の確保が課題である。研修に参加し、今後の在宅介護の在り方を再確認するとともに、サービスの質の確保と人材育成、及び介護従事者の処遇改善に努める必要がある。		
【事業実施】		
時期	内容	備考
R5.4月	黒潮町中山間補助金交付申請書 提出	(町) 介護保険係
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員ベ ースアップ等支援加算処遇改善計画書 提出	(県) 長寿社会課 (県) 障害福祉課 (町) 介護保険係
6月	介護職員処遇改善加算等 支給	
7月	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員ベ ースアップ等支援加算処遇改善実績報告書 提出	(県) 長寿社会課 (県) 障害福祉課 (町) 介護保険係
	軽減支給申請書 提出	(町) 介護保険係
	介護職員処遇改善加算等 支給	
12月	指定更新申請書提出(1回/6年毎)	(県) 長寿社会課 (県) 障害福祉課 (町) 介護保険係
3月	介護職員処遇改善加算等 支給	
	黒潮町中山間実績報告書、離島等地域補助金交付申請書兼 実績報告書 提出	(町) 介護保険係
●職員体制		
管理者1名、サービス提供責任者3名(管理者兼務)、契約・登録ヘルパー19人 <<研修>> 5月認知症講座、6月救急救命講座、7月調理講習会、 9月介護記録の書き方、11月感染症、1月調理講習会、3月虐待防止		

事業名	通所介護事業
予算額	20,891,000 円
<p>【目的・方針】</p> <p>地域密着型通所介護及び黒潮町介護予防・日常生活支援総合事業における指定第一号事業通所型サービスの事業の適正な運営を確保するため、要介護状態、又は要支援状態の利用者に対し、適切な地域密着型通所介護及び通所サービスを提供する。</p>	
<p>【現状・課題】</p> <p>定員9人に対し枠は埋まっているものの、実利用者は減となっている。利用開始後、入院や短期入所を利用される方が多く、その枠を確保しておく必要があることから新規の利用につながっていない状況がある。介護予防、健康保持を進めるため、支援計画に基づくサービスの提供と評価の取組みが必要である。</p>	
<p>【令和5年度の到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業周知のための広報を行う</li> <li>・地域密着型の趣旨を踏まえた運営推進会議を開催する</li> <li>・介護予防を進めるため、リハビリ専門職等による助言の機会や評価を行う</li> <li>・職員間で支援方針の確認を行い、支援計画に基づいたサービス提供を行う</li> <li>・利用者が安心して在宅生活が継続できるよう家族支援も行っていく</li> </ul> <p>【事業実施】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①日常生活の援助（排泄、移動、見守り、養護等のサービス）</li> <li>②健康状態の確認、感染症対策の徹底</li> <li>③送迎サービス（送迎車両への昇降及び移動の介助）</li> <li>④機能訓練サービス・レクリエーション</li> <li>⑤入浴サービス（一般入浴・特浴）</li> <li>⑥食事サービス（栄養面、健康面、アレルギーの配慮）</li> <li>⑦相談・助言等（日常生活動作に関する訓練、福祉用具の利用法など）</li> </ol> <p>≪年間研修計画≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修「感染症対策」「虐待防止」「法人研修」</li> </ul> <p>≪防災・避難訓練計画≫</p> <p>5月：風水害想定避難訓練                      避難所への誘導、通報訓練</p> <p>10月：火災想定避難訓練                      消化訓練 火災装置通報訓練</p> <p>2月：地震想定避難訓練                      避難訓練 地震学習</p> <p>≪運営推進会議≫</p> <p>年間2回の開催予定（令和5年5月、11月予定）</p> <p>●職員配置</p> <p>管理者1名、介護福祉士2名（管理者兼務）、看護師1名、調理師1名</p>	